

事業の概要

【目的】 ○医療機関における特定行為研修等に関する理解を深め、特定行為研修を修了した看護師等の活躍を促進する。⇒チーム医療・看護師の質の向上の推進
○専門性の高い看護師のキャリアアップを支援することで、モチベーションの維持・向上による定着促進を図る。⇒離職防止

【実施方法】 東京都看護協会への委託⇒施設管理者とのパイプを活用した広報

事業内容

○シンポジウム(第一部) の開催

: 「特定行為研修修了者・認定看護師等の活用」をテーマとして、専門性の高い看護師の活用が進んでいる施設の管理者が活用に応じた工夫を講演

《対象》: 施設管理者、看護管理者、医師、看護師、事務等 (看護外来の設置済み医療機関、介護系施設も含む) 《規模》: 年3回

シンポジウムのテーマ (例)

◆診療報酬上の効果 (診療報酬の算定例) ◆院内・施設内での取組の実際 ◆チーム医療推進貢献した具体例 ◆管理者から見た活用効果
⇒活用のための準備、実践、評価までの以下の一連のプロセスについて実践している施設の管理者と実践者による好事例を紹介⇒組織での合意形成の一助

	取得前	取得中	取得後		
施設体制	専門性の高い看護師の役割の検討	受講中(6か月以上必要)の支援	実践への体制整備	実践中の支援	実践評価
医療機関	・病院の診療内容により、看護外来開設部門(認定看護)、特定行為の領域区分(役割・活動内容)の検討		・特定行為実践: 医師による手順書の作成が必要不可欠 ・看護外来の開設: 院内の場所確保・備品準備・患者の受診方法の流れの整備 ・専門看護師活用による診療報酬の算定: 事前に届出 ⇒医師・関連部門との調整	・院内と患者への周知と理解 ・相談体制、技術の維持 ・人員配置の調整 ※7対1などの配置基準外の配置でない通常の看護業務に追われてしまう	・患者の満足 ・看護師の労働意欲の向上 ・経営上の効果
訪看	・訪問看護の内容により、認定看護の分野、特定行為の領域区分(役割・活動内容)の検討	職場のサポート ・勤務調整 ・給与面 ・同僚・上司の理解	・特定行為実践: 連携医療機関の医師による手順書の作成が必要不可欠 ・専門看護師活用による訪問看護療養費算定: 事前に届出 ⇒連携医師・事務との調整	・訪看内・連携医療機関と患者への周知と理解 ・相談体制・技術の維持	・利用者の満足 ・看護師の労働意欲の向上 ・経営上の効果
高齢者施設	・有料老人ホームで医療ニーズがある高齢者の増加 ⇒専門性の高い看護師ができる行為についての理解		・特定行為実践: 施設内診療所又は連携医療機関の医師による手順書の作成が必要不可欠 ・専門看護師活用による診療報酬の算定: 連携医療機関、診療所で事前に届け出 ⇒連携医療機関・施設の医師・事務との調整	・施設内・連携医療機関と患者への周知と理解 ・相談体制・技術の維持	・入所者の満足 ・看護師の労働意欲の向上 ・経営上の効果

○分科会(第二部) の開催

- ・より関心のある取り組み事例に分かれてグループ討議を行うことにより、さらに理解を深める。
- ・意見交換の場ともなり、医療機関同士・看護師同士の課題解決の一助とする。

○特定行為研修修了者の状況、活躍状況等の調査⇒現状把握